

中野区法令遵守審査会委員の委嘱について

区長の附属機関である中野区法令遵守審査会の委員を下記のとおり委嘱した。

記

1 根拠

中野区職員倫理条例第10条

2 中野区法令遵守審査会委員

会長 春日 秀一郎

(再任:弁護士、中野区法曹会)

会長職務代理 押元 洋

(再任:元東京都総務局長)

委員 吉田 宏彦

(再任:一般財団法人自警会東京警察病院病院局長、元警視庁第四方面本部長兼警務部参事官)

3 委嘱期間

令和2年(2020年)7月1日から令和4(2022年)6月30日まで

4 所掌事項

- (1)公益通報に係る事実の調査及び審査並びにその結果を区長及び通報者へ報告すること。
- (2)不当要求行為等の審査及び区長への答申をすること。
- (3)職員の公正かつ公平な職務の遂行の確保及び職員の職務に係る倫理の保持に関して区長に意見を述べること。
- (4)中野区職員倫理条例の運用に関して区長に意見を述べること。